

プログラム登録要項

募集期間：2023年5月19日(金)～6月14日(水)※必着

『ベップ・アート・マンス 2023』へのプログラム登録を希望される方は、この要項をよくご確認ください。手続きをおこなってください。

目次

P2	『ベップ・アート・マンス 2023』概要
P3	実施プログラム例
P4	プログラム登録の特典
P5	プログラム登録申請～プログラム実施の流れ
P6	プログラム登録申請方法
P7	プログラム登録諸注意
P10	プライバシーポリシー・お問い合わせ
P11	オンライン上でのプログラム実施に関するサポートについて (別紙1)
P12	『ベップ・アート・マンス』プログラム実施のためのガイドライン (別紙2)

混浴温泉世界実行委員会 事務局 担当：竹平
〒874-0933 大分県別府市野口元町 2-35 菅建材ビル2階
(NPO法人 BEPPU PROJECT内)
Tel : 0977-22-3560 Fax : 0977-75-7012
E-mail : info@beppuartmonth.com



■ 開催趣旨

『ベップ・アート・マンス』とは、混浴温泉世界実行委員会が主催する、別府市内で開催されるさまざまな文化事業を紹介し、開催を支援する登録型のプラットフォーム事業です。小規模文化団体の育成・支援を目的に広報協力、事務局業務代行、企画立案から実現に向けたサポートをおこなうことで、市民の主体的な参画を促進し、別府市における芸術文化の振興と活力あふれる地域の実現を目指します。

- ・自然災害や感染症の拡大など不測の事態が発生した場合、事務局と協議のうえ、開催方法を変更していただく場合がございます。
- ・現在はイベントの開催制限はございませんが、今後の状況によっては国や自治体の指針や発表に基づいて制限を設ける可能性がございます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の状況に関わらず、今年度もオンライン上で実施するプログラムを募集いたします。

■ 運営構成

主 催：混浴温泉世界実行委員会

事業名：ベップ・アート・マンス 2023

会 期：2023年9月22日(金)～11月12日(日)

会 場：別府市内各所／オンライン

キャッチコピー：別府町じゅう市民文化祭。町を歩けばいろんなアートに出会えます。

■ 事業目的

1. 別府市における文化芸術の振興
2. 別府市における文化芸術の鑑賞機会の充実
3. さまざまな芸術表現の発表機会の提供
4. 別府市における集客交流人口の多様化

※当事業は助成金交付事業ではないため、実行委員会からプログラム企画者への金銭的サポートはございません

■ 過去の開催期間と参加プログラム数

実施年	開催期間	企画者数(組)	プログラム数
2010年	11月1日(月)～11月30日(火) [30日間]	27	43
2011年	11月1日(火)～11月30日(水) [30日間]	57	87
2012年	10月6日(土)～12月2日(日) [58日間] ※	122	148
2013年	11月1日(金)～12月1日(日) [31日間]	75	86
2014年	11月1日(土)～11月30日(日) [30日間]	73	81
2015年	7月18日(土)～9月27日(日) [72日間] ※	71	88
2016年	10月29日(土)～11月30日(水) [33日間]	87	97
2017年	11月1日(水)～12月3日(日) [33日間]	93	107
2018年	10月6日(土)～11月25日(日) [51日間]	95	124
2019年	9月21日(土)～11月10日(日) [51日間]	98	123
2020年	12月12日(土)～1月31日(日) [51日間]	87	107
2021年	11月20日(土)～1月23日(日) [65日間]	109	133
2022年	10月8日(土)～11月27日(日) [51日間]	107	125

※2012年と2015年は別府現代芸術フェスティバル「混浴温泉世界」と同時開催

リアル会場での開催

オンラインでの開催



鑑賞・展覧会

写真、書道、絵画、彫刻、現代アートなど、幅広いジャンルの展覧会など



日ごろ描きためた絵の展示



自国の文化を紹介する動画を毎日配信

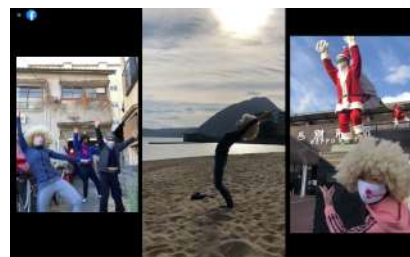


ダンス・パフォーマンス

公民館やホール、駅や公園など、さまざまな場所がパフォーマンスの舞台など



子どもから大人まで幅広い世代がダンスを披露



別府市内各所でダンスを踊るようすをSNSにて配信



音楽・映画

歌や演奏の発表会など、ミュージシャンによるコンサートや映画の上映会など



デパートの特設ステージでの子どものためのジャズライブ



音楽ライブの生配信



トーク・シンポジウム

参加プログラムについての報告会やシンポジウムなどのトークイベントなど



カフェを会場にトークイベントを開催



トークイベントをYouTubeにて配信



参加・体験

子どもから大人まで、多くの人々が参加・体験できるワークショップなど



野菜で絵の具を作って楽しくお絵かき



オリジナルの匂い袋の作り方をyoutubeで公開

プログラム登録の特典

① WebサイトやSNS、パンフレットでプログラムを広報

全ての登録プログラムを紹介するパンフレットを作成するとともに、Webサイトでもプログラムの案内や予約受付をおこないます。

本年度より、海外の方にもプログラムを楽しんでいただけるよう、一部広報物にて英語でも情報発信をします。海外の方でも参加できるプログラムを企画される場合はお知らせください。

(例：英語でのコミュニケーションや英文の記載など)

② 問い合わせ、予約受付窓口の代行

プログラムの問い合わせへの対応と、必要に応じて予約受付・管理を事務局が手数料なしで代行します。

※会期中は『WANDER COMPASS BEPPU』およびレンガホール1階 別府市創造交流発信拠点『TRANSIT』に、企画PRや問い合わせ対応をおこなう特設インフォメーションセンターを設置予定です

③ 無料およびディスカウント料金で利用できる会場の紹介

プログラム企画者は、当事業に登録された提供会場を無料もしくはディスカウント料金で使用する事ができます。詳細は別紙『提供会場資料』をご覧ください。

※『提供会場資料』は『ベップ・アート・マンス』Webサイトにてダウンロード、または別府市内各所(別府市創造交流発信拠点『TRANSIT』、SELECT BEPPU、BEPPU PROJECT事務所、別府市役所4階 文化国際課)でも入手できます

④ プログラム実施に関わる相談およびサポート

プログラム登録申請書の提出後、スタッフによるヒアリング(面談)を1~2回おこない、企画者の意向を確認しながら未確定事項の決定や、実現性、安全性の確認等をおこないます。

ヒアリングは対面(場所：『TRANSIT』(別府市末広町1番3号 レンガホール1階))にてもしくはオンラインでおこないます。

※事務局が指定した期日までに内容が確定できない場合は、プログラム登録申請を受理しかねる可能性があります。予めご了承ください

⑤ プログラム企画者同士の交流機会の提供

プログラム企画者同士の交流を目的とした『ベップ・アート・マンスをつくろう会』を毎月2回開催しています。これまで『ベップ・アート・マンス』に関わってきた方や、これから関わりたい方と気軽にお話できる和やかな会です。プログラム準備中の方はもちろん、他のプログラム企画者の話を聞いてみたい方、プログラムの企画について相談したい方もぜひご参加ください。

※場所・時間はWebサイト等でご確認ください

オンラインイベントに関するサポートについては、別紙1『オンライン上でのプログラム実施に関するサポート』をご覧ください。



『ベップ・アート・マンスをつくろう会』の様子



Webサイトでのプログラム紹介(写真は2022年度版)

プログラム登録申請～プログラム実施の流れ

5月19日(金)～6月14日(水)

- ① プログラム登録申請書の提出
※提出方法はP6を参照

『ベップ・アート・マンスをつくろう会』
を毎月2回開催します。

提出後～6月下旬まで

- ② スタッフによるヒアリング (1～2回) パンフレット記載内容の提出
・開催日時、会場、プログラム名等の確定

いただいた記載内容
をもとに事務局が
パンフレットを制
作、Webサイトを更
新します。

7月上旬

③ プログラム登録完了!

7月14日(金) 〆切

- ④ 登録料 (3,500円) ・ 提供会場料の支払い・イベント保険 (任意) の提出

9月上旬

- ⑤ パンフレット完成・Webサイト開設 事務局と協力して広報!
⑥ 決起集会 ご自身の企画を企画者や記者の前でPRするチャンスです。
ぜひご参加ください。

9月中旬

インフォメーションセンターを開設予定

9月22日(金)～11月12日(日)

『ベップ・アート・マンス 2023』開催!

⑦ プログラム実施

- ・記録写真撮影
- ・来場者アンケートの回収

プログラム実施後

⑧ 実施後作業

- ・報告書、記録写真の提出
- ・企画者アンケートの記入

上記の日程は変更する可能性があります。

プログラム登録申請方法

① プログラム登録申請書を入手・アクセスする

プログラム登録申請は下記のいずれかの方法でおこなえます。

① 専用フォームにアクセスする

<https://pro.form-mailer.jp/fms/88c9c5ce255180>

② 『ベップ・アート・マンス』 Webサイトより申請書をダウンロードする

Webサイト：<https://www.bepuproject.com/news/4037>

③ 下記の配布場所にて申請書を入手する

- ・別府市役所 4階 観光・産業部 文化国際課 (別府市上野口町1-15) 8:30-17:00 / 休み - 土、日、祝
- ・別府市創造交流発信拠点 『TRANSIT』 (別府市末広町1番3号 レンガホール1階) 11:00-17:00 / 休み - 火・水
- ・BEPPU PROJECT 事務所 (別府市野口元町2-35 菅建材ビル2階) 9:00-17:00 / 休み - 土・日
- ・SELECT BEPPU (別府市中央町9-34) 11:00-18:00 / 休み：火、水 (祝日の場合は営業)

※上記の営業時間は状況により変更する可能性があります。詳細は、各WebサイトホームページまたはSNSをご確認ください

② プログラム登録申請書に必要事項を記入する

漏れがないように、全て記入してください。

③ 事務局へ提出する <募集期間：5月19日(金)～6月14日(水) 必着>

プログラム登録申請書を事務局に下記のいずれかの方法で提出してください。

<提出方法> 専用フォームに記入して送信、または登録申請書を入手し記入後、メールにて送付または事務局へ持参

※6月14日(金)必着 (持参の場合は、当日の17:00まで)



専用フォームはこちらのQRコードからもアクセスいただけます

【住所】〒874-0933

大分県別府市野口元町 2-35 菅建材ビル2階 (NPO法人 BEPPU PROJECT内)

【宛先】混浴温泉世界実行委員会 事務局

【メールアドレス】info@bepuamonth.com

④ 申請完了

プログラム登録申請書が受理されると、事務局よりメールまたは電話にてご連絡いたします。

★この時点ではプログラム登録は完了していません。プログラム登録申請書の提出順に事務局がおこなうヒアリング (面談) を通じて、企画の詳細や実現性、安全面など検討したうえで内容を決定し、登録完了とします。

⑤ プログラム登録料の支払い

登録料は1プログラムにつき3,500円です。

7月14日(金)までに銀行振込または手渡しにて事務局にお支払いください。

プログラム登録の諸注意

■ 登録資格

広く文化芸術活動に取り組む団体や個人

演劇、音楽、ダンス、茶道や華道、美術、書道、映画、写真、料理、絵本の読み聞かせなど、芸術活動や地域体験など文化に携わる活動全てが該当します。

※ただし、上記に該当する団体・個人でも、宗教活動や政治活動を目的とするプログラムや、販売および個人や特定の企業等の利益の追求を主目的とするプログラムは受け付けませんので、ご了承ください

■ 未成年者の参加について

- ・18歳未満の方がプログラムを登録する場合、保護者に承諾のうえ『プログラム登録申請書』の「登録申請に関する確認事項」の欄にご回答ください。ただし、18歳未満の方は21時、16歳未満の方は18時まで、保護者同伴の場合は22時までの撤収完了を原則とします。なお、学校や地域による定めがある場合はそれに準じます。
- ・団体メンバーに未成年者を含む場合は、必ず保護者の同意を得たうえでプログラムを実施してください。また、代表者（未成年者の場合はその保護者として署名・捺印した者）は別府市の条例に即し、未成年の保護に関する一切の責務を負うものとします。

■ 登録条件 ※必ずご確認ください

下記の登録条件に同意できない方は、プログラム登録をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。

1. 当事業の目的を理解し、これに適うプログラムであること。
2. 当事業の会期中にプログラムが開始または完了するか、会期の一部が当事業の会期と重なるプログラムであること。
3. 申請した実施内容を滞りなく実行すること。
4. 規定の登録料(3,500円)を滞りなく支払うこと。
5. イベント保険*は、各自の判断で適宜加入すること。
6. プログラムに関する全ての広報資料に『ベップ・アート・マンス 2023』参加プログラムとわかる表記をすること(事務局よりロゴや文面を提供いたします)。
7. プログラムの来場者に対して規定の来場者アンケートを配布・回収し提出すること。
8. プログラム実施後、企画者アンケートを提出すること。
9. 日本語での日常会話が可能であること(国籍は問いません)。
10. 事務局が定めたスケジュールを厳守すること。
11. 別紙2「『ベップ・アート・マンス』プログラム実施のためのガイドライン」を順守すること

※ イベント保険（施設入場者傷害保険）とは、来場者を対象にした賠償責任保険です。プログラム企画者の運営上の不備によって生じた会場内での事故によって、来場者がケガをした場合、プログラム企画者が法律上の損害賠償責任を負う損害に対して、保険金が支払われます。近年各地のイベントで起こった事故を踏まえ、まずは未然に防ぐための安全管理の徹底が第一ですが、不慮の事故の備えとして加入をおすすめします

加入手続きについて詳しくはお近くの保険会社へお問い合わせください。特定の保険会社がない場合は、事務局より紹介も可能です。中村保険事務所 (0977-21-7887)

■ プログラム登録料

1プログラムにつき3,500円の登録料を7月14日(金)までに銀行振込または手渡しにて事務局にお支払いください。これは当事業の**広報物作成費**に充当させていただきます。

また、プログラムを確実に滞りなくおこなうことを互いに保証するものでもあります。

■ プログラム実施会場

- ・プログラム実施会場は別府市内に限ります（オンラインは除く）。
- ・会場の形態（公民館、旅館、自宅など）は問いません。一般家庭などのスペースでも実施可能です。ご自宅やプライベートスペースでのプログラム実施についてもご相談ください。
- ・実行委員会が提供する会場、「提供会場」もご利用いただけます。「提供会場」とは、無料または

ディスカウント料金で利用できる会場です。別紙『**提供会場資料**』にて、利用料や設備、使用規定等の詳細をご確認ください。資料はWebサイトおよび事務局にて入手可能です。

- ・オンラインでのプログラムについては、別府を愛する方であれば別府市内に限らずどこからでも実施していただけます。

■ ヒアリング ※必ずご確認ください

- ・プログラム登録は事務局からのヒアリング（面談）を経て完了となります。
- ・ヒアリング時、書類に押印し、提出をお願いします。
- ・プログラム登録申請書の提出順におこなう1～2回のヒアリングにて、プログラム登録可否を判断します。
- ・性的描写、暴力的シーンの描写など、公序良俗に反する表現を含む場合、事前に事務局にお申し出ください。申し出がないままプログラムを実施された場合、事務局側の判断でプログラムを中止することがあります。
- ・登録時にプログラムの内容が全て確定している必要はありません。おおまかな内容でも申請可能です。事務局とのヒアリングを通じて最終的に決定していただきます。

■プログラムの企画づくりにおける安全管理

プログラムの安全管理を徹底し、事故防止に最大限配慮してください。

特に以下の観点に配慮して、企画づくりをおこなってください。事務局のヒアリング時にこれらの点について確認させていただきます。また、プログラム実施決定後に『安全管理チェックシート』をお渡しします。

(1) イベント・作品・展示物

プログラムの安全性の確認、危険予知などは、プログラム企画者が責任をもっておこなってください。

< 確認事項例 >

- ・作品自体の安全性（発火可能性・薬品・臭気・音量・火薬ほか）
- ・展示プランの安全性（落下、発火、爆発、暴走可能性ほか）
- ・各種許認可などの確認（法律・条例等で規制されている事項に抵触していないか、必要な申請等がおこなわれているかなど）
- ・人の移動を伴う企画の場合には、その動線と安全確認
- ・周辺住民・自治会などへの事前調整
- ・参加者の条件検討（作品内容によっては「保護者同伴」や「〇〇歳以下は参加不可」といった条件の付記も検討）
- ・飲食物の提供を伴うプログラムの場合には、アレルギーの確認（参加者への事前確認ほか）
※イベント保険では飲食による傷害は対象外です。詳細は保険会社にお問い合わせください。
- ・作品や展示物を構成する素材、機械などの安全確認

(2) 実施会場

実施会場に不備や不具合がある場合には、施設責任者と話し合って対処方法を決定し、事務局に報告してください。いずれの会場についても、プログラムの企画内容に沿って各自責任を持って安全確認をお願いします。

< 確認事項例 >

- ・緊急避難経路・非常口の位置
- ・火災報知器や消火器の設置状況・位置
- ・ガラス窓や扉の破損確認
- ・放送設備（非常放送設備を含む）
- ・門や扉の施錠
- ・老朽箇所の確認
- ・AEDが設置されている会場の場合、設置位置や使用期限など

(3) 雨天や災害時の対応とプログラムの検討

天候によって開催が困難もしくは危険が予想されるプログラムには、状況に応じて中止や時間・プログラム内容の変更などの対応について事前に考慮しておく必要があります。事前にハザードマップや避難場所を確認してください。災害時の対応案などについては、プログラム企画者が検討をおこない、事務局の了解を得てください。

<災害例>

- ・ 台風
進路や勢力を調べ、対応策を事前に準備する。看板など飛ばされそうなものは片付けるか、固定する。
- ・ 集中豪雨
山間部の河川に近い場合は、増水や鉄砲水、堤防の崩壊など十分な注意が必要。
- ・ 河川等の増水と氾濫
台風や集中豪雨による周辺の河川や小川、水路の増水や氾濫に注意が必要。
- ・ 停電や断水
停電時には、照明だけでなくエアコン、冷蔵庫などの電化製品、電話、トイレが全て使えない状態になる。停電、断水による作品・展示会場への影響について事前に把握しておく必要がある。
- ・ 地震
地震発生時は、まずは身の安全を最優先にし、あわてずに行動することが必要。

プライバシーポリシー

プログラム登録申請書に記入していただく個人情報の取り扱いについては、実行委員会のプライバシーポリシーに準拠します。

混浴温泉世界実行委員会 プライバシーポリシー

私たちは、個人情報の適切な利用と保護を当団体の責務と捉え以下の取り組みを確実に推進いたします。

1. 個人情報を取り扱う部門ごとに情報管理者を設置するとともに事務局員の役割と責任を明確にし、個人情報の適切な利用と保護に努めます。
2. 個人情報の提供をお願いする場合には、その利用目的、対応窓口などをお知らせし、目的の範囲内で個人情報を適切に取得し利用します。
3. 個人情報は、法令の定める場合など正当な理由があるときを除き、ご本人の許可なく、その情報を第三者へ開示・提供することはありません。
4. 個人情報を業務委託先に預託する場合には、先方に当団体と同等の情報保護をおこなうことを契約により義務づけたうえで管理監督をおこない、流出などを防止します。
5. 個人情報を正確かつ最新の状態に保つように努めるとともに、流出、改ざん、漏えいなどを防止するため、合理的な安全対策を講じます。
6. 当団体に提供された個人情報の開示、訂正、利用停止などを希望された場合は、ご本人を確認したうえで合理的な範囲で対応します。
7. 個人情報の取り扱いに関する会員様からの苦情を受けた場合、適切かつ迅速な対応に努めます。
8. 個人情報に関する日本の法令のガイドラインを遵守するとともに、個人情報の取り扱いについても継続的に見直し、その改善に努めます。

お問い合わせ

■ 当事業の概要や、登録方法などについてご質問のある方はお気軽にご連絡ください

混浴温泉世界実行委員会 事務局 担当：竹平

営業時間：9:00～17:00 休み：土・日・祝日

〒874-0933 大分県別府市野口元町2-35 菅建材ビル2階 (NPO法人 BEPPU PROJECT内)

Tel：0977-22-3560 Fax：0977-75-7012

E-mail：info@beppuartmonth.com

URL：http://www.beppuartmonth.com

オンライン上でのプログラム実施に関するサポートについて

『ベップ・アート・マンス2023』主催
混浴温泉世界実行委員会

オンライン上で実施するプログラムを募集するにあたって、以下のサポートを事務局であるNPO法人 BEPPU PROJECT (以下「事務局」) でおこないます。この機会に、これまでとは一味違ったさまざまな取組に企画者のみなさんがチャレンジできるようサポートいたします。まずはお気軽にご相談ください。

- ・ プログラム実施に関する相談およびサポート

「どんな機材やツールを用意したらいい?」「なにを配信したら効果的?」「そもそもなにから始めたらいいかわからない…」など、わからないこと・知りたいことをお気軽にご相談ください。

- ・ 専用のWebサイトを作成

オンライン上で実施するプログラムを紹介するWebサイトにて発信します。

- ・ 会場・機材の貸し出し

撮影にあたって、BEPPU PROJECTの会議室や機材(*1)を無料で使用いただけます。ただし、時間帯や数に制限がありますので、詳細はヒアリングの際にご相談ください。また、オンライン配信に必要なツール(SNSやYouTubeなど)については、基本的にはご自身のアカウントをご利用いただきます。

*1 使用できる機材：ビデオカメラ、Wi-Fi ※いずれも持出禁止

『ベップ・アート・マン2023』主催
混浴温泉世界実行委員会

- ・以下の内容を含む企画の実施 (動画・画像・コンテンツの配信を含む) を禁止します。
 1. 法令に違反する内容を含むものや違法行為を助長するもの
 2. 露骨な性的表現を含むものやポルノ
 3. 自殺・自傷行為・薬物乱用を誘引する表現やその他の反社会的な行為など有害で危険な表現を含むもの
 4. 過度に暴力的な表現や残虐で凄惨なコンテンツを含むもの
 5. 差別的な表現を含むもの
 6. 特定の個人や団体への誹謗中傷や嫌がらせ・脅迫的な内容を含むもの
 7. 第三者の個人情報や機密情報を不当に公開するものや、他者の権利 (財産権・肖像権・パブリシティ権・プライバシー権・名誉権など) を侵害するもの
 8. 著作権 (*2) を侵害しているもの
 9. 悪質な勧誘行為を含むもの
 10. その他、公序良俗に反するなど主催者が不適切と判断するもの
- ・主催者から要請があった場合には、遅滞なく企画の実施や配信を中止してください。
- ・主催者は企画の実施や配信について一切の責任を負いかねます。また企画の実施や配信の結果発生したいかなる損害または第三者との紛争についても、主催者は補償いたしません。

*2 著作権とは、著作権法で保護されている著作者の権利です。文芸、学術、美術、音楽などにおいて、著作者の思想や感情を創作的に表現したものを著作物といい、著作権法で認められている場合を除き、著作者に無断で著作物を利用することはできません。